

敬老祝記念品贈呈事業について

1. 事業概要

早島町では、高齢者の皆様の長寿をお祝いするとともに、これまでの地域へのご貢献に感謝の意を表するため、75才以上の町民の方に記念品の贈呈を行っています。

2. 令和8年度敬老祝記念品贈呈事業

対象者	昭和26年4月1日以前生まれの75歳以上の方（約2,250名）
記念品	昨年度と同様に、いくつかの品物の中からお選びいただけるカタログギフトとする予定です。
お届け方法	委託業者から対象者の自宅へ宅配便等で直接、カタログギフトをお届けします。 敬老の日（9月21日）までにお届けする予定です。

3. 自治会・町内会で配布にご協力いただける場合

自治会・町内会で記念品（カタログギフト）の配布にご協力いただける場合は、次の流れで配布をお願いします。対象者の方に直接お会いして、自治会・町内会から直接、長寿のお祝いをお伝えしたいといったことなどから、自治会・町内会を通じて配布を行っています。昨年度は7地区で配布いただきました。可能な範囲でご検討をお願いします。

- ① 対象者へ直接手渡し等で配布いただける場合は、別紙「敬老祝記念品配布に関する意向確認書」を健康福祉課までご提出ください。

提出期限 令和8年6月30日（火）まで

なお、町からの直接送付を希望される場合の提出は不要です。

- ② 配布方法や名簿の取扱いなどについて、町と自治会・町内会で事前に打合せを行い、「記念品の配布に関する協定書」を締結します。
- ③ 8月末までに、対象者の名簿と記念品（カタログギフト）を町からお渡しします。
- ④ 敬老の日を目安に、各自治会・町内会において配布をお願いします。
- ⑤ 配布終了後、入院や施設入所などによりお渡しできなかった方の記念品と名簿を町へ返却をお願いします。
- ⑥ 配布にご協力いただいた自治会・町内会には、1件当たり200円の補助金を交付いたします。

敬老祝記念品配布に関する意向確認書

令和8年度敬老祝記念品贈呈事業について、対象者への配布に協力します。

令和 年 月 日

自治会・町内会名 ()

代 表 者 ()

連絡先（ ）

【提出先】

早島町 住民福祉部 健康福祉課

【提出期限】

令和8年6月30日（火）まで

※町からの直接送付を希望される場合は、本書の提出は不要です。